

西宮市子供読書活動推進計画（平成 31 年度～平成 35 年度）

概 要

「子どもの読書活動の推進に関する法律」

「西宮市第 5 次総合計画」

【文部科学省】
「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」

西宮市の課題

- ① 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取り組みの推進。
- ② 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取り組みの充実。

- ◆ 西宮市の小・中学生の不読率が全国に比べて高い。
- ◆ 子供が本に親しみ、読書する機会を増やす取り組みが求められている。
- ◆ 小学生までに読書を習慣化し、中学生以降の読書活動につなげる取り組みを子供の発達段階に応じて継続的に展開する必要がある。

【兵庫県】「ひょうご子どもの読書活動推進計画」



西宮市子供読書活動推進計画

～ 基本方針～

（１）子供の自主性を尊重します。

子供が、様々な読書活動を通して、その中から自分の楽しみや喜びを見つけられるようにしていきます。

（２）大人が手本となるよう、理解と協力を求めます。

大人自身が読書に親しむ姿を見せることの大切さを保護者に訴えていきます。そのために、家庭において保護者が、地域社会においては学校や地域社会の大人が読書活動の推進に関わっていくことが求められます。

（３）関係機関は読書環境の整備を図ります。

市立図書館をはじめ保育所や幼稚園、子育て総合センター、児童館・児童センター、学校などで、子供が本に出会い親しむ機会を多く提供していきます。また、地域団体やボランティアグループなどに、読書を奨励する取り組みと協力を求めています。

家 庭

- ◆ 絵本の読み聞かせ
（子供・保護者）
- ◆ 蔵書の充実
- ◆ ブックリストの配布
- ◆ 絵本の貸出
- ◆ ブックスタート関連事業
- ◆ 広報活動の充実

など

学校園・保育所等

- ◆ 読み聞かせ
- ◆ 「読んでごらんおもしろいよ」の配布
- ◆ 学習指導要領に基づいた読書教育
- ◆ 学校図書館機能の充実
- ◆ 読書感想文コンクール等の開催
- ◆ 「読書の達人認定書」の発行
- ◆ 特別支援教育に係る図書の実
- ◆ 多様な技法による読書への誘い

など

地 域 (市立図書館等)

- ◆ 絵本の読み聞かせ
- ◆ 課題解決のための支援
- ◆ 外国語資料の充実
- ◆ 団体貸出・公用貸出
- ◆ 障害のある子供への読書活動支援
- ◆ 学校図書館の支援
- ◆ 子供読書活動推進の拠点作り
- ◆ ボランティアの育成

など